

令和6年度

ボランティアセンター登録の 受付が始まります。

3月5日(火)より、令和6年度分のボランティアセンター登録及びボランティア活動保険の加入申込みの受付を開始します。

ボランティア活動保険の加入は、市ボランティアセンターに登録されている団体・個人の、届け出た活動が対象で、単年度補償となります。

継続したボランティア活動をされる方(団体・個人)は、3月5日(火)より次年度分の加入手続きが可能です。年度途中でご加入の場合は、活動前日までにご加入ください。

ボランティアセンター登録・ボランティア保険の加入・
その他ボランティアに関するご相談・お問合せは

陽だまり2階 市社会福祉協議会事務局内
市ボランティアセンターまで

ボランティア活動保険とは・・・

ボランティア活動中や往復途上の急激かつ偶発的な事故によるケガや賠償責任などを補償する、ボランティアさんのための保険です。ボランティア自身の食中毒や特定感染症、熱中症も補償されます。

安心して活動をおこなうためにも、もしものときに備えて、ぜひご加入ください。

天災・地震補償プランでは、基本プランで対象外の地震、噴火、津波によるケガも補償されます。(賠償責任については、天災に起因する場合は対象になりません。)

なお、令和5年5月8日以降、新型コロナウイルス感染症は補償対象外となりました。

令和6年度プラン	年間保険料 1名あたり
基本プラン	350円
天災・地震補償プラン	500円

ボランティアセンター登録も
単年度ごとです。

しばらく活動休止されていた団体、
個人の皆さまも、活動を再開される
際には、ぜひ改めてのご登録を
お願いします!

「令和6年能登半島地震」により、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

この度の被災地支援として、「災害ボランティア活動」を希望される場合は必ず、事前に全国社会福祉協議会による「被災地支援・災害ボランティア情報」(<https://www.saigaivc.com/>)ならびに各県の社会福祉協議会による災害ボランティアセンターの特設サイト等で、受け入れ状況をご確認ください。

災害ボランティア活動への参加には災害ボランティアセンターでの事前登録が必要となります。

また、活動実施日までに最寄りの社会福祉協議会の窓口にてボランティア活動保険にご加入ください。詳細は、上記、全社協「被災地支援・災害ボランティア情報」のページをご参照ください。

その他、ご不明な点につきましては、桜井市社会福祉協議会までお問合せください。

社会福祉法人 桜井市社会福祉協議会 ホームページ URL <http://www.sakuraisyakyo.jp>

〒633-0062 桜井市栗殿 1000-1 FAX: 0744-46-5052 (共通)	〒633-0091 桜井市桜井 535-1 FAX: 0744-46-5068 (共通)
■事務局 (庶務係・地域福祉係・ボランティアセンター) TEL: 0744-42-2724	■ヘルパーステーション「れいんぼー」 TEL: 0744-45-1178
■児童発達支援事業所 クローバー学園 TEL: 0744-42-2743	■居宅介護支援事業所「れいんぼー」 TEL: 0744-45-1254
■相談支援事業所「こころ」 TEL: 0744-46-5144	■障害福祉サービスセンター あゆみ TEL: 0744-42-2744
■地域活動支援センター「こころ」 TEL: 0744-45-1030	〒633-0021 桜井市倉橋 1166 FAX: 0744-43-5818
■くらしとしごと支援センター TEL: 0744-49-3020	■総合福祉センター(竜吟荘) TEL: 0744-43-1658

ふれあいネットワーク

令和 6(2024)年 3 月 1 日



社協だより

第89号

編集 社会福祉法人
発行 桜井市社会福祉協議会
〒633-0062
奈良県桜井市大字栗殿 1000-1
TEL 0744-42-2724
FAX 0744-46-5052



令和5年度 赤い羽根共同募金運動

ご協力ありがとうございました。

昨年、10月1日から始まりました令和5年度の「赤い羽根共同募金運動」では、自治会(町内会)や市内の事業所、学校の皆さまなどのご協力のもと、たくさんのあたたかいご支援を賜りました。誠にありがとうございました。

また、コロナ禍で自粛しておりました街頭運動では、桜井駅前での運動啓発としてのテッシュ配りや大神神社前及び市内スーパー前での街頭募金の実施など、徐々に再開させていただきました。

お寄せいただいた募金は、桜井市内の様々な地域福祉事業に活用させていただきます。

赤い羽根募金総額 6,177,615 円



▲駅前での運動啓発の様子



▲スーパー前での募金活動の様子

区分	募金内容	金額(円)
街頭募金	大神神社・スーパー前	296,120
戸別募金	各世帯	2,074,420
法人募金	法人・企業・商店	1,319,000
個人募金	各個人	1,274,000
学校募金	小中学校・高校	98,696
職域募金	市役所・法人等	654,971
イベント募金	環境フェア会場内	5,062
その他募金	商業施設カウンター等	455,346

(令和6年1月24日現在)

歳末たすけあい募金総額 2,098,015 円

赤い羽根共同募金運動の一環として12月1日からは、民生委員・児童委員の皆さまのご協力のもと、歳末たすけあい運動を実施し、自治会(町内会)をはじめ、たくさんの方々からご支援いただきました。

また、運動期間中には、前年度に引き続き、桜井市総合福祉センター(竜吟荘)玄関ホール前におきまして「カレンダーチャリティー」を実施いたしました。

皆さま、ご協力ありがとうございました。

区分	募金内容	金額(円)
戸別募金	各世帯	2,070,845
イベント募金	カレンダーチャリティー	27,170

(令和6年1月24日現在)



▲カレンダーチャリティーの様子

令和6年度 住みよい地域づくり支援事業 申請受付中

赤い羽根共同募金で集まった募金を財源に、桜井市内で地域福祉の推進を目的に設置された団体や、地域でボランティア活動をされているグループへ活動資金の一部を助成いたします。

<受付期間> 令和6年3月8日(金)まで
<申込・問合せ> 市社会福祉協議会事務局内
桜井市共同募金委員会
TEL: 0744-42-2724

「ゆるやかなみまもり活動」のススメ

ひとり暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯、家族を一人で介護している方、周りに相談相手のいない子育て中の方など、「地域のなかで孤独になりがちな人」が増えています。

身近な地域の中で暮らす人同士、お互いの「さりげない気づかい」や「ちょっとした目配り」で、支援を必要とする方やその困りごとを早期に見つけることができ、問題が深刻化するのを防ぐことができます。



ゆるやかなみまもりとは？

同じ地域で暮らす住民同士が、お互いに「気にする・気にかける」ことで、すぐに始められる活動です。暮らしの中で、少し意識をすることで誰もができ、ひとりで目が届く範囲は狭くとも、住民一人ひとりが気にかけて合うことで、多くの人を支えることができます。

何をしたらいいの？

特別なことをするのではなく、日常生活の中で、顔を合わせた時に「あいさつ」や「声かけ」をしたり、買い物や散歩など外出の際に、ご近所のおうちの「生活の様子を少し気にかける」など。

「みまもり」は決して「監視」ではありません。住民同士がさりげなく、無理をせず、日頃から気にかけて合うことで、「ちょっとした変化」や「気になるサイン」に気づくことができます。



気になるサインとは

- ☐ 夜に洗濯物が干しっぱなしになっている
 - ☐ 雨戸やカーテンが閉めっぱなしになっている
 - ☐ 新聞や郵便物などが溜まっている
 - ☐ 暗くなっても明かりがつかない
 - ☐ 異臭がする
 - ☐ 最近、姿を見かけない、声を聞かない
 - ☐ ちぐはぐな衣服を着ている
 - ☐ 泣き声や怒鳴り声が続く
 - ☐ 泣き声や怒鳴り声が続く
- 他にもいろいろなサインがあります。



日常と違う「気になる」が見つかったら・・・

いつもと違って、「何かおかしいな」と異変に気づいた時は、ひとりで抱え込まず、自治会役員さんや担当の民生委員・児童委員さん、地域福祉委員さんに相談してみてください。連絡先がわからない場合は、桜井市社会福祉協議会にご連絡ください。関係機関と連携をとって、対応し、必要な支援につなげることができます。

緊急の場合は・・・

事件・事故、火災・救急などの明らかに緊急性があると判断される場合は、警察あるいは消防へ連絡してください。



日常的に見守り活動が行われている地域ほど、災害時における住民同士の助け合いも円滑にすすむと言われています。いざという時に備え、誰もが住み慣れた地域で安心した生活を送ることができるよう、地域住民の支え合いとして、ゆるやかなみまもり活動に取り組んでみませんか。

令和5年度奈良県社会福祉大会

11月28日、かしはら万葉ホールにおいて「令和5年度奈良県社会福祉大会」が開催され、多年にわたり社会福祉事業の推進に貢献いただいた下記の方々が表彰されました。

受賞されました皆様、おめでとうございます。

奈良県社会福祉協議会会長表彰〈順不同〉

《社会福祉関係団体功労》

鴻池 嘉宏 様（上之郷地区社会福祉協議会 理事・副会長）

《ボランティア活動功労〔個人〕》

美並 千枝子 様

《ホームヘルパー功労〔社会福祉協議会所属〕》

川田 美和 様



「もったいない」を「ありがとう」に！ フードドライブ活動の取りくみ

桜井市社会福祉協議会では、フードドライブ活動に取り組み、市内施設・団体や多数の方々から食料品などを提供いただき、年末年始の期間、食料支援を必要とされるご家庭にお届けいたしました。

JAならけん 織田支店女性部 様
JAならけん みつえ出張所女性部 様
東林寺 様
東林寺仏教婦人会 様
あすなろホーム桜井 様
とまり木の会 様
市民有志 匿名希望者及び団体 様 他



〈順不同〉

この度の取りくみに、ご理解・ご協力をいただきました皆さま、誠にありがとうございました。



12/5 市民ふれあい福祉まつりでフードドライブ活動を実施



善意銀行からのお知らせ



善意銀行は、市民の皆様から善意でお寄せいただいた寄付金及び品物をお預かりし、社会福祉事業を目的とする団体や施設への支援や災害見舞等として払出しさせていただき、みなさまの善意を広げていく銀行です。

現金寄付 ◆◆◆ 令和5年12月末現在までの集計

8月～12月	・朝倉台 植田工務店 植田正彦 様（飛鳥学院、クローバー学園へ指定寄付） ・奈良県美容組合 桜井支部 30 件一同 様（飛鳥学院へ指定寄付） ・笠山荒神社 様 ・桜井ライオンズクラブ 様 ・桜井市環境フェア実行委員会 様 ・桜井菜の花プロジェクト 様 ・穴師の里 友遊会 様 ・桜井市佛教会 様 ・ボランティアグループみのり会 様 ・三輪小学校同窓会 様 ・志貴中学校同窓会 様 ・谷茂次郎 様 ・みそぢ会 様 （受付順）
通年	・株式会社中和営繕 様 設置されているコカ・コーラ募金付き自動販売機の一部売り上げを「市内活動中のこども食堂」へ指定寄付

●令和5年度●
ご寄付等総額
（令和5年12月末現在）
現金寄付：1,194,124 円
（44 件）
物品寄付：2 件
厚く御礼申し上げます

◆◆◆ 物品寄付 ◆◆◆

桜井市公民館ボランティア部会 様
日用品などの寄贈をいただき、市内の福祉事業所様へお渡しいたしました。



寄付のお申込み・ご相談は、
陽だまり2階
市社会福祉協議会事務局内
善意銀行 担当まで

